

「人権問題を ライフワークに」とは



松井美津子 議員

松井 人は、極限状態のとき、心を啓発させることが、生きる希望になります。市長の「人権問題をライフワークに」という具体的な考えと人権フェスティバルの取組みについて伺う。

市長 人権が最大限、尊重される社会が人間の幸せ、充実感を感じる。人権問題を最優先して考え一生の課題にし、中身のある人の心を動かす、フェスティバルにしたい。

市民部長 あらゆる人権問題の解決に全部の課で取り組みたい。

ITを生かした街作り

松井 ユビキタス社会の到来でITを生かしたまちづくりについての決意を伺う。

市長 IT革命の時代でテクノロジーを使い、電算室を充実して、時代の流れに取り組む。

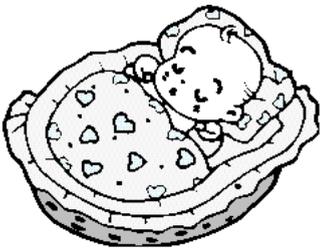
有料広告ビジネスは

松井 自治体サバイバルの時代、自主財源の確保に有料広告のビジネスを始めたらどうか。

総務企画部長 プロポーザル運動の中で、意見もでており、判断する。

出産育児一時金支払は

松井 支払い方法について



て、保険者から、直接医療機関に分娩費を支給する方式の取組みを伺う。

健康福祉部長 市民に周知はしていないが、希望者にはそういう対応をしようと考えている。

法テラスの周知は

松井 法律トラブルの解決に法テラスが出来たが周知は。

総務企画部長 パンフレットを参考に考えていきたい。

健康ウォーキングコースの設定を



下川カズエ 議員

下川 市長のマニフェストに各地域に健康ウォーキングコースを設定する事になっているが、須屋の浄化センターから南南橋までの往復3700mの堀川両面の取り付け道路を安全な健康ウォーキングコースとして、整備設定して預けないか伺いたい。

市長 堀川の河川敷は、国の所有物で県が管理しており、いろいろな制限もあります。確かに須屋地域の方々のウォーキングコースには良い所なので市として出来ることを考えてみたい。

法改正による介護予防の取組みは

下川 今回の介護保険改正のポイントは要介護1に該当している方の健康状態の改善を狙いとしているが、介護予防を進める施策について伺う。

健康福祉部長 具体的に言いますと、運動機能の向上事業。栄養向上の事業。口腔機能の向上事業



とか、うつ、閉じこもり事業を介護保険認定以外の方への介護予防事業として実施する計画を進めているところです。

又、10月から運動機能向上事業を開始予定にして準備を進め、その他の事業については、計画的に開始することにして、事業内容を広報や出前講座等で知らせていきます。

合併協議で論議された その後の経過について！



後藤 實雄 議員

後藤 合併協議の中で国及び県から示された合併特例債は、期限が10年間であるが、合志市においては総合基本計画策定が来年の9月以降となつてくる。その後どのような話し合いがなされているかお尋ねしたい。

総務企画部長 合併特例債については、適応できるものについて、実態を今把握しているところである。県の推進分も併せて、より効果的な使用をしていきたいと考えております。

公営住宅について

後藤 公営住宅の入居状況及び家賃の滞納処理等について現況をお尋ねしたい。

都市建設部長 現在実質入居は275戸である。家賃の滞納額は現過年度合計778万1975円です。又徴収も上げられず芳しくない。今後努力していきたい。

後藤 長期計画について



低所得者等への配慮も当然であるが公営住宅行政のありかたを見直す必要はないか。

都市建設部長 公営住宅の新規事業、建て替えは当面凍結し民間物件の活用等を促進したい。指定管理者制度は今後十分検討していきたい。

教育行政について

後藤 合志市のある中学で校内暴力等が発生したと聞いたが、教育委員会がどう対処指導されたのか。

教育長 確かにそういう報告を受け学校訪問をし、状況を把握しながら学校長を中心に、学校の体制の中で無事に解決するよう指導した。現在は非常に落ち着いていた状況という事です。

合志西合志二町合併 協議事項について！



齋藤 史朗 議員

齋藤 未協議事項で7項目あったと思いますが、その後の経過を伺います。

議会や市民の方々への報告は、どういった方法を取られていますか。

憲法第93条は、自治体の議員と長の双方は直接公選制を定め、民意をそれぞれが代表する「二元代表制を採用」を採用し、協力して自治運営に当たる責任を求められている事をお忘れではありませんか。

市長 それぞれの事務の進捗状況の中で、例えば18年度中にはすべて調整完了するだろうと解釈し

ています。

総務企画部長 執行部の方でも、庁議の中で各部長の方にも市長の方から「できるものから早く進めなさい」と言う事に合わせて、課でまとめて部ごとに進行管理をやりま

す。

市長の市政の 考えを伺います！

齋藤 合併に向かって平成16年より協議会を重ね、紆余曲折を経過し、やっと調印式が成立し誕生しました。国からの合併特例債や県からの補助金などが魅力だったのです

か。

市民との約束はできませんか。旧二町の不均衡は是正を最優先にしてほしい。自治体の基礎を、か

くたなるものにしてほしい。プロポーザル「提案制度」を設けられたが、第一回目の提案要旨を公開してほしい。

市長 双方が絡んで考えた事でありませう。合併する事によって財政運営がやりやすい、またいろいろな意味で国、県の支援や税源確保の問題等を含めて、不均衡是正もはかってまいります。

プロポーザル提案では、分類すれば事務の改善、機構組織の問題、新たな取り組み等でありませう。合志市は、個性あるまちづくりを目指して努力をしてまいります。